

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議 (第14回)

議 事 録

と き : 平成21年3月26日(木)14:00~
と ころ : PCB 処 理 情 報 セ ン タ ー

1. 開 会

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、北海道環境生活部環境局循環型社会推進課の主幹をしております矢原と申します。

本日は、当課の石金課長が所用により出席できません。かわりに司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願います。

本日は、この後、議事概要についてご説明いたしまして、ご意見をいただき、おおむね16時をめでに終了したいと考えてございますので、ご協力方、どうぞよろしく願います。

なお、本日、熊谷委員、齋藤委員、時田委員、中村委員、西畑委員、藤当委員、吉田（英）委員、それから西原委員の計8名につきましては欠席のご連絡をいただいております。

では、開催に当たりまして、室蘭市の佐藤経済部長からごあいさつを申し上げます。

【佐藤部長】

室蘭市経済部の佐藤でございます。

各委員の皆様には、年度末の大変何かとお忙しい中、また天気も余りよくない中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

今、主幹の方からもございましたけれども、道庁さんはきょうでもう既に議会が終わる予定だったのですけれども、議会延長ということで、かわってということではないですけれども、私がおあいさつさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

昨年5月に処理が開始されまして、円卓会議の委員の皆さんのいろいろなご意見をお伺いする中で、JESCOの真摯な操業への取り組みもありまして、おおむね順調にPCB処理も進んでいるのかなというふうに感じております。経済状況、昨今、いろいろありまして、順調に搬送等々あるのかということが危惧された面もありましたけれども、何とか順調に進んでいるということで安堵しているところでございます。

今回の委員さんは、年度がわりで、皆さんの顔がそろってという会議はこれが最後となりますけれども、引き続き、どういう体制になってもこの事業はこれからも最終場面まで続いていくわけございまして、お骨を折っていただきますとともに、また新たな円卓会議の中でいろいろなご意見をいただきながら、安全な事業として進めていただくことを期待しているところでございます。

きょうは、いろいろな報告がされると思っておりますけれども、いろいろなご意見をお伺いしながら処理されていくと思っておりますので、真摯なご意見をいただきたいと思います。

簡単ではございますけれども、ごあいさつとかえさせていただきます。

【事務局】

本日は、オブザーバーといたしまして、環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐の高橋様にご出席をいただいておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

【高橋補佐】

環境省の高橋でございます。いつもお世話になっております。

本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

北海道PCB廃棄物処理事業につきましては、昨年5月に開業しまして、間もなく1年を迎えようとしているということでございます。幾つかトラブルは確かにございましたけれども、少しずつではありますが、操業技術も上げながら稼働を進めてこられているという状態もございまして、これも皆様方のご協力の賜物と思っております。どうもありがとうございます。

また、PCB廃棄物の処理につきましては、現在、日本環境安全事業の全国5カ所の施設で処理を進めてきているわけでございますけれども、これ以外にPCBに微量のPCB汚染された電気機器がございまして、その処理体制の確立というのも環境省の方で検討してございます。せんだって、環境大臣の諮問機関であります中央環境審議会の専門委員会が3月2日に開催されまして、その中で微量のPCBに汚染された電気機器について、例えば民間の事業者や処理業者による処理の推進などを盛り込んだ取りまとめがおおむねなされているところでございます。こういったものもあわせまして、PCB廃棄物の処理につきましては、今後、さらに本格化するものというふうに考えてございます。

その中で、こちらの北海道処理事業につきましては、北海道、東北、北陸、甲信越、北関東の処理を推進するに至って非常に中核的な施設となっておりまして、引き続き皆様方のご意見をいただきながら、安全かつ確実な処理を進めていくことが大事だと思っております。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ここで、事務局から出席の皆様にお願いがございます。

本会議は議事録を作成しまして公表することとしてございます。このようなことから、ご意見、ご質問などがある場合につきましては、マイクを使用してご発言いただけますよう、よろしく願います。

それでは、以降の進行につきましては、眞柄委員長に願います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

【委員長】

それではまず、資料を確認したいと思いますので、事前に、あるいは本日配付された資料等をご紹介ください。お願いします。

【事務局】

循環型社会推進課の北村です。どうぞよろしくをお願いします。

では、本日配付した資料と事前に送付した資料とございます。まず、資料1、2、3、3-1、3-2、資料4、事前に配付したものには枝番は振られておりませんが、そのほかに本日は資料4-2を配付させていただいております。そのほかに、資料5、6と、最後に資料7、A4の1枚の紙についても、本日、配付させていただいております。

以上、お手元にございますか。

【委員長】

ありがとうございました。

もしなければ、後からでもおっしゃってください。

最初の前回の議事録の確認ですが、資料1がございました。これについては、委員の皆様には事前に確認をいただいておりますので、誤りがなければこの場で承認をしていただいたということにしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次の議事で、事業の進捗状況について資料に基づいてご紹介ください。お願いします。

【JESCO】

JESCO本社事業部長の齊藤です。

従前と同じように、資料2ということで、これは各事業、当社の5事業の経緯を示した表でございますけれども、これをごらんいただきながら、各事業の進捗、作業状況等をまず簡単にご紹介しておきたいと思います。

北九州事業でございます。

これは、前日も申し上げましたとおり、現在、2期施設の試運転を進めているところでございます。その関係もありまして、1期施設と2期施設で特に液処理がつながるという工事が昨年12月に始まっておりますために、1期施設は稼働4年を超えておりましたが、12月から現在まで止めております。現在、試運転の最終段階に入っております。従前、21年3月の操業開始を目指して試運転に入ったというふうに申し上げておりましたが、既に3月も終わりにきております。現在のところ、見込みといたしましては、5月中に行政手続までいければ、5月中、あるいは6月の操業開始ということで見込んでおります。当初スケジュールより3カ月ほどおくれる見通しでございます。

この要因といたしましては、当然、試運転中にいろいろ設備を改良、あるいは多少不具合が出たところを手直りする等々を重ねてきている結果、こういうことになっているわけです。特に、トランス・コンデンサの処理関係、1期と2期の連携でいろいろつなぎ込み、あるいは操業管理システムの検証等々にかなり時間がかかっております。そちらの方は、そういう状況ですが、プラズマ溶融によるその他物処理施設につきましては、現在もまだ模擬物、PCBの入らないもので試運転を継続しております。これは、当初、模擬物試運転は1カ月もあれば十分だと見込んでおりました。ことし1月に開始をしたところでございますけれども、やはり実証炉の規模から能力で5倍も施設にスケールアップをいたしたところ、溶融処理にはほとんど問題は出ておりません。ただ、大型のドラム缶を投入するところで、なかなかうまく入らない、真ん中に落ちない、あるいは特に出滓、炉を傾けて出すわけですけれども、出滓が安定して安全に出てこないケースが出てきた。例えば、流動性がよ過ぎて、勢いよく飛び出し過ぎて、その受け容器を損傷するとか、飛び越えて、もちろん外には飛ばないですけれども、受け容器の全体のファンの中に散らばってしまうといったことが幾つか出てまいりましたので、点検口を設ける、あるいは何か起きたときに例えば炉の中にくっついたものを速やかに取り除く、そういったことができるような設備への改造を途中でいたしました。そういったこともありまして、模擬物による溶融実験を現在継続しております。今週、その評価を行い、早ければ来週からはPCB廃棄物を用いた溶融処理試験に入れるかなと思っております。そのスケジュールによりますと、そちらの方も大体4月中に試運転が終わり、5月に行政手続を行うということで、6月までに操業開始というふうに考えているところでございます。

次に、2番目の豊田事業ですが、これは操業開始当初に漏洩事故を起こしましたけれども、平成19年度、20年度と、特に20年度、今年度につきましては、順調に操業を続けておりまして、特段のトラブル等の問題は生じておりません。

また、3の東京事業でございますけれども、これはなかなか処理能力が上がらない状況が続いてきたのですが、基本的な設備手直しは昨年3月までに終えております。昨年、今年度につきましては、順次、稼働率を上げてきております。現在、ここまで稼働しようという目標を設定してやっているのですが、大体、七、八割のところまでその目標に対してはできております。ただ、当初見込んだ処理量よりはまだ大分少ない状況もありますので、いかに処理能力を上げるような取り組みをやっていくかということを、現在、操業をやりながら進めているところでございます。

4番目の大阪事業は、開業以来2年半たちますけれども、順調にほぼ見込みどおりの能力を発揮しつつ、操業しております。当初、大阪市のエリアを優先的に処理してまいりましたが、昨年秋から周りの京都府、兵庫県、和歌山県等にエリアを拡大して実施をしているところでございます。

5番目の北海道事業につきましては、引き続き、別資料で報告がございまして、前回の円卓会議のときにもご質問をいただきました増設事業の現状でございます。一言で申し上げます。

すと、まだ現状は前回時と変わっておりません。年末、ちょうど前回の円卓会議をやっている日に、室蘭市長が環境省の方に参っていかれて、どうにか増設事業をいい形で進められるようにというご要望がされました。その後、当社といたしましても、必要な説明を環境省や関係機関にしつつ、事業の打開に向けて努力をしているところでございますけれども、現在のところ、まだ協議中という段階でございます。しかしながら、設計業務につきましては、こういう状況でもございますので、現状では一時凍結というような形で止めています。したがって、今後の状況の推移に応じながら設計業務の取り扱い等々について検討していくことになろうかと思っています。大変ご心配なりご迷惑なりをおかけしているような状況で申しわけないと思っております。

私の方からは以上です。

毎年度、年度末あたりにJ E S C O全体の5事業の総括をする会議を、P C B廃棄物処理事業検討委員会ということで、毎年、開催をしております。ことは、来週の火曜日、3月31日になりますが、東京の方で開会されるわけですが、そこで5事業横並びで見た総括等々、あるいはデータ等も一表にしたりということで、公開の会議でございまして、資料もすべて公開しています。直前であればそういうものも参考にお出しできたのですが、今、最終資料準備中ということもございまして、もし興味があれば当社のホームページに会議資料もすべて公開いたしますので、ぜひご参照をいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

【J E S C O】

J E S C O北海道事業所長の油井でございます。

私からは、北海道事業の進捗状況をご説明させていただきます。

資料は、3 - 1でございます。

3 - 1の平成19年度におきまして監視円卓会議、第7回から第10回まで、都合4回開催されております。

それから、若干はしよらせていただきます。次のページをごらんください。

平成20年度におきましては、監視円卓会議第11回から本日の14回まで、これも都合4回開催をされております。前回開催日が昨年12月18日でございます。それ以降の主立った出来事についてご説明をいたします。

本年に入りまして、1月28日と2月16日に入門許可審査会と、これは収集運搬業者がP C B廃棄物をJ E S C Oの処理施設に運んでいただくわけですが、その収集運搬の業者が必要な装備等を備えているかという審査会でございます。その審査会の結果、現在、9社の入門許可を得てございます。

それから、2月10日と2月25日につきましては、似たようなけががございました。これにつきましては、後ほど安全対策室長から詳しくご説明させます。

それから、2月16日に広域協議会がございました。

それから、一昨日の24日は、当センターの消防訓練を行いました。

以上が、前回からきょうまで行った内容でございます。

引き続きまして、資料3-2でございます。

稼働状況ですけれども、昨年5月21日に操業開始をいたしまして、表にまとめております。

1番が受け入れの状況でございます。それから、2番目が処理状況ということで、これはいつの時点かと申しますと、抜油をした時点ということで整理をさせていただいております。それから、3番の表は、PCBの液量で言うと何キロになるかという表がございます。

真ん中の2番の表を見ていただきますと、平成20年度の実施計画につきましては、トランス・コンデンサそれぞれ481台と5,656台の予定でございましたが、2月末までの集計としまして、それぞれ135台、1,766台、そのほかにPCBのドラム缶でございますが、これは23本という実績でございます。

計画に到達していない主な理由としましては、操業開始が4月からの予定でございましたが、約2カ月おくれたこと、それから、その後の稼働率の立ち上げ方も当初想定していたアップ率よりも少し緩くしまして、まず安全確実に操業を進めていこうという考えのもとに、予定より若干下げております。その結果、このような台数になっておりますが、現在3月段階で、施設の処理能力から申しますと、トランス、コンデンサそれぞれ約5割ないし6割ぐらいの稼働率になってございます。この分で行きますと、来年度におきましては、さらに稼働率の向上が図れるのではないかと考えております。

それから、次の表でございますけれども、次のページの4番が、払い出し物の状況で、有価物と廃棄物に分けて記載されております。

前回の資料訂正をさせていただきたいのですけれども、前回の資料で有価物のところの処理済み油の7月、8月、9月の欄が、1万4,790というところなのですが、この頭の1は前回資料は抜けておりました。同様に8月も1が抜けておりました、9月も2が抜けておりました。そういうことで、ちょっと前回の資料が間違っておりました、今回の資料はこの数字で上げております。

それから、前回、委員の方からご質問が3点ありまして、それに今回はお答えしたいと思います。

1点目は、廃棄物の方の8月をごらんいただきたいのですが、廃アルカリと廃TCBがこの月は何でゼロなのかというご質問がございました。これにつきましては、8月は処理を行っているのですけれども、廃アルカリ、廃TCBにつきましては、払い出しする前のタンクがございまして、その槽に在庫として保管していたということでございまして、それは翌月の9月に払い出しをしたということでゼロになってございます。

それから、二つめご質問は、ちょっと戻っていただきまして、資料3-2の表のページの3番のPCBの液処理量の9月と11月を見ていただきたいのですが、9月よりも11月の方が処理量が多いにもかかわらず、次の裏の表の廃棄物のところをごらんいただきたいので

すが、廃棄物の方は9月より11月の方が少ないということです。これはなぜかというご質問なのですが、これにつきましては素子とか紙・木・プレスボードは処理棟内に仕かかり品として残った結果で、払い出しは11月ではなくて12月に行ったということで、11月の数字が、少なくなっています。

それから、廃アルカリと廃TCBにつきましては、これは分析待ち槽という払い出しの前のタンクがあるのですが、そこにためてあって、卒業判定を翌月に行って12月に払い出しをしたという結果でそうなっているということでございます。

それから、三つ目のご質問は、廃アルカリが相当量出ているのですけれども、この受け入れ先の処理能力は十分あるのかというご質問でございました。これは、ご説明をしていますように、苫小牧にあります産廃処理業者に委託をしておりますして、処理方法はロータリーキルンで焼却処理をする、高温焼却するというところでございます。そこでの処理能力というのは、日当たり98トンの処理能力を持っております。私どもから出る量といたしまして、最大日当たり17トンでございますので、処理能力については十分でございます。

それから、その会社の定期点検を毎年10月に10日間行うということで、JESCOも10月に1カ月かけて定期点検を行うので、廃アルカリの払い出しがないということで、たまたまそれが一致して支障を来すということとはございません。

以上の3点、前回のご質問についてお答えいたしました。

それから、次の表としましては、ブロック別の処理台数ということで、本州側の15県のトランス・コンデンサの受け入れ台数でございます。

私からは以上です。

【JESCO】

JESCO安全対策室長の中尾でございます。

私からは、資料4-1、4-2についてご説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、資料4-1、トラブル事象等についてでございます。

前回の監視円卓会議以降、発生したトラブル事象につきましては、区分のトラブル事象が2件発生しております。これらについて、次のページから詳しく説明させていただきます。

まず、1点目は、2月10日火曜日の10時に発生したコンデンサ解体作業における右手の平の挫裂創でございます。

発生場所は、コンデンサ解体エリア作業スペースで、管理区域のレベル2でございます。環境への影響は特にありませんでした。ただ、PCB汚染の可能性として、設備への汚染はなかったのですが、作業員へPCBが暴露した可能性がございました。

概要ですけれども、重量約40キログラムの小型コンデンサの解体作業をしていたのですが、そのときに缶体、コンデンサの箱のところを手前に移動しようとしたときに、右手が滑ってふたを切った切部に当たって保護具を貫通してけがをしたものでございます。傷口としては、

約5ミリの切創でございました。

次のページを一旦めくっていただきたいのですけれども、そのコンデンサの状況でございます。

右の方にポンチ絵がかいてあるのですが、ちょうど缶体を切断したときにこのような黒マークで示していますけれども、鋭利な突起部分が生じてしまっています。これは、保護具を使ってふたを切って中の装置を取り出すときに生じたものでございます。そこに、ちょうど右手の平を当ててしまった、ちょうど箱の向きを変えようとしたときに当てたものでございます。ちょうど当てた箇所を左側の写真に載せております。

前のページに戻ります。

実際、傷を負ってからの応急措置としましては、事業所の救護室でオリーブオイルの除染とばんそうこうを貼りまして病院に行って診察を受けました。診断結果、右手挫裂創で、数回の通院で完治するというので、この時点では不慮災害ということで確定しております。

事象による影響としては、保護具である手袋をしていたのですけれども、このときに外側からアウターグローブ、グローブボックス用のポートグローブ、あとはラテックス手袋を二重にして、一番手の平側に切創防止用ケブラー素材でつくった手袋をしていました。しかし、ここで貫通してしまったため、量が少ないもののPCBの暴露した可能性があるということで、3日後の13日に特化則健診と血中PCB濃度測定のために採血を行いました。その健診結果、血中濃度に異常はございませんでした。

原因でございますが、作業面からの解析としては、切断したときに突起部を生成させたのだと、あと、そのまま手前に移動させたということで傷を負っております。

あと、管理面としては、そのコンデンサを手解体するときの切断方法に統一性がなかったということで、人の作業によってまちまちであった。それと、ケブラー手袋をしていたものの、これはケブラー手袋の性質上、ナイフ等で横方向の切創には強いのですが、こういう貫通するようなものにはちょっと弱かったということがございました。

再発防止策としては、コンデンサを移動する際に、従来、非常に力をかけて移動していたということがあったのですが、それを容易にするための部材を購入しました。パンチングメタルというもので、小さな穴があいた金属板でございます。これを使うことで、容易にコンデンサを移動することができるようになりました。あと、コンデンサを移動させる際に、その治具を使って突起部やバリを除いた上で行うことで、そのようなけがの再発を防止する、これを標準化したしました。また、そういう突起部が生成しない切断方法を要領書に明記することもしております。ということで再発防止を図っております。

あと、水平展開としましては、これ以外の手解体作業においても、突起部、バリが生じた場合は治具により取り除くということを要領書に記載しております。

連絡・公表といたしましては、16時50分ごろに診断結果が当方に入りましたので、通院加療が必要あることで不慮災害として定時連絡をしております。連絡としては、17時過ぎに労基署、あと北海道、室蘭市の関係部署の方々に電話、電子メールで連絡しております。

本件は2月16日と3月6日にそれぞれ環境保全協定に基づく公表をしております。

次をめぐっていただきまして、2件目です。

これは、2月25日水曜日、16時20分ごろ、コンデンサのふた解体作業における右手甲部の挫裂創でございます。

発生場所は、コンデンサふた解体エリアの作業スペースで、こちらレベル2です。環境への影響はなく、PCB汚染の可能性も作業設備の汚染もありませんが、作業員へ暴露の可能性がありございました。

概要ですが、切断済みのコンデンサふたに接続されたガイシの解体作業時に使用している工具の先端が落下したということで、それを拾おうとしたときに傷を負っております。

これは、1枚めぐっていただきまして、次のページの写真でご説明いたします。

作業員は、こういうグローブボックスのところで、ふたについているガイシの解体作業を行っておりました。そこに、エアージェルと書いていますけれども、これが使用した工具でございます。ここの先に鑿がついて、それでガイシを破壊するのですけれども、それが落ちたということで、ここで向かって左手側、右手側の方に耐熱手袋が黄色になっていますけれども、これを一番上につけてやっていたのですが、その右手の耐熱手袋を外して拾おうとしました。そのときに、まず先に右手の耐熱手袋を外して、それから左手の耐熱手袋を外そうとして、右手でポートグローブ状態で手袋を右手の方を引っ張ろうとしたのですが、そのときに勢いが余って手が滑ってしまって、その中央部のガイシのところの鋭利部にその赤丸の部分を当ててしまったということでございます。これで、約2センチの切創を負って出血がありました。

1枚戻っていただきまして、応急措置でございますけれども、こちらは現場で患部を除染消毒し、救護室で応急措置をした後、病院に移動しました。18時過ぎには診察を受けて傷口を保護しております。

事象による影響も、先ほどと同様でございましたので、特化則健診と血中PCB濃度測定を行いました。特化則健診の結果は特に異常ありませんでしたが、血中PCB濃度については来月の下旬に判明する予定でございます。

原因ですが、作業面のところでは、ガイシの解体で鋭利部を生成させたことと、ポートグローブが滑りやすかったことを上げております。

あと、管理面としては、耐熱手袋を外すときに安全性を確認するルールがなかったということ、あと罹災者が入社2カ月目でございますので、作業経験が浅かったというところを上げております。

再発防止策としては、まず、ふた解体作業においては耐熱手袋を、原則、常時着用といたしました。仮に物が落ちて拾うような場合でも、手袋をしたまま拾うということを訓練等においてやっています。あと、耐熱手袋を外す際について、安全性を確保した上で外すということでルールを改正しました。あとは、経験の浅い作業員に対して、PCBの非管理エリアで実工具を用いた訓練を実施した上で管理区域内作業に配属するという改善を行っており

ます。

あと、水平展開としては、こういう手解体作業において切創防止手袋を外す作業をリストアップし、原則、常時着用とするよう対策をしております。

事象の区分としては、診断結果ですが、治療が約2週間の通院加療ということでしたので、不休災害としております。ただし、それがわかった翌日に診断結果が出たのですけれども、罹災状況から不休災害というふうに考えまして、当日17時過ぎには労基署及び当市の関係者の方に連絡しております。

本件につきましては、3月6日に環境保全協定に基づく報告を行っております。

続きまして、資料4-2でございます。

平成20年度の安全衛生環境活動計画とその実績についてでございます。

これは、昨年4月の監視円卓会議で計画をご紹介しておりまして、そのときの実績についてまとめたものでございます。

20年度につきましては、安全教育としまして、4月のPCBの安全教育、または6月に書いていますが、実際にやられたのは8月ですけれども、環境安全教育としてモニタリング計画と測定装置の仕組みを行っております。あとは、8月に書いていますが、電気保安教育、あと10月の高圧ガス安全教育は3月、今月予定でございます。あと、11月の最初に火災予防行事と書いていますが、そこは消防関係の教育を安全教育として行いまして教育をし、あとは12月の年末年始の無災害行事につきましても、年末年始の体制について教育をしております。

また、訓練につきましては、5月に通報訓練、これはPCB漏洩を想定した所内・外の訓練を行っております。あとは、7月に防災訓練として公設消防隊指導のもと消火訓練を行い、9月のところに書いていますが、これは実際には10月にやっていますけれども、総合防災訓練を実施しております。あと、11月のところに書いていますが、地震防災訓練として地震時の招集訓練、これは年末年始体制での休日招集訓練として実施しております。あと、最後に3月のところの防災訓練ですが、これはPCB処理情報センターの消防訓練を行っております。

このように、教育訓練としては年間それぞれ6回以上やっております、一応、計画に準じた形で活動ができたかというふうに評価しております。

また、当初予定になかったものとしたしまして、6月の最後に、一番下に書いていますが、AEDの取り扱い教育をしております。事業所内に新たにAEDを設置しましたので、この取り扱い訓練をJESCO全員でやっております。また、8月に北海道事業所にも新たに産業医を配置というか契約いたしまして、月1回、産業医が同行したパトロールを実施しているところでございます。

次のページですが、平成21年度の安全衛生環境活動計画についてご紹介させていただきます。

次年度につきましても、安全衛生年間目標として休業災害ゼロ、あと安全教育・防災訓練

の各6回以上の実施ということを目標にしております。あと、環境の年間目標としては、環境汚染事故ゼロ、平成22年度中のISO14001認証取得に向けた計画の立案と実行ということを目標としております。

教育訓練については、それぞれ事業所活動のところに丸印で書いてありますけれども、安全衛生教育を4月から3月まで7回、あとは処理施設の防災訓練を5月から2月まで6回行うこととしております。あと、21年度は新しい取り組みといたしまして、省エネ法対応というものがございます。4月の一番最後のところの事業所活動のところに省エネ法対応と書いていますが、これは法令に基づくエネルギー使用量の提出を経済産業局の方に出しまして、これによりまして、当事業所のエネルギー使用量が省エネの対象となっておりますので、6月の一番下に書いていますけれども、エネルギー管理事業所に指定を受ける予定でございます。指定を受けた場合、省エネ法に基づく体制の整備等を実施していくということになります。

また、6月のところの上から三つ目に書いていますが、ISO14001の認証取得キックオフということで、この取得活動のための体制の整備を行っていきます。また、11月には、ISO教育ということで所員への教育も予定しております。

なお、来年度の総合防災訓練につきましては、20年度と同様、10月ごろを予定しております。

私からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

資料4-2、安全対策まで通してご説明をいただきました。

今ご説明をいただいたところについて、どこでも結構ですが、ご質問やご意見がありましたらどうぞお出してください。

【委員】

今、トラブルについて説明もございましたが、室蘭が後発事業所として、ましてや初期の予定よりおくれてスタートしたわけですね。そうすると、先発4事業所で当然これと同じようなトラブルがあったのではないかと考えられるのですけれども、それが何ら水平展開されていないということ、それは余りにも疑問に思うのです。当然、先発にも同じような作業はやられているわけなので、その辺はなぜ水平展開されなかったのかという点です。

あと、ここの報告書でごく簡単に書いてあるのですけれども、最初の切断方法が統一されていない。確かにそうかもしれないけれども、簡単に突起物を生成しない切断方法を要領書に明記したとたった1行で書かれていますが、小型トランスもいろいろなパターンがあるので、それを単にこの1行で、では、どのような形で確立されたのか、全然見えないのです。

もう一点は、ポートグローブが滑りやすかった。これも、当然、ほかの先行のところと同じようなものを使っているのであって、そのような滑りやすいものをまた同じような形で使用したのか。

最後に、経験の浅い、ここでは入社2カ月ということで、実工具を用いた訓練も実施した上でとなっているのですが、では、この判定はだれがどのぐらいの時間をかけてやるのかとか、そういう一つの決まり事をしないと、その都度、その都度のパターンでいってしまうと、作業員のレベルにもばらつきが出るのではないかと思うので、その辺も聞きたいと思います。

【委員長】

では、お願いします。

【JESCO】

まず、水平展開ということにつきましては、JESCO本社で各事業所で起こりましたトラブルについては、トラブル速報、トラブル報告という様式を定めまして、どういう事象が起こったのか、その原因はどうだったのか、どういう対策をとったのかということは本社に報告させておりまして、それを各事業所の方にお話をして、それで各事業所でもそれぞれ類似のトラブルが起きないようにということで必要な対応をとっていただいているところでございます。

ただ、そうは言っても、ある程度としてもやり切れていない部分もあろうかと思っております。

【JESCO】

切断方法の統一につきましては、抜油のときに穴をあけますので、そこから切断していくということに統一しております。

また、ポートグローブにつきましては、PCBから従事者を保護する目的で使用しておりますので、これをつけて力をかけると滑りやすいというのは確かに欠点としてございますが、これにつきましては今後も使用していきます。

対策としては、こういうときは耐熱手袋を脱がないように、また脱ぐ際にはガイシ等の危険の可能性のあるものは遠ざけてから脱ぐというように改善しております。

また、教育の判定につきましては、今、運転会社の方で具体的な教育プログラミングを作成しておりますので、それぞれ人のレベルに応じて、順次、認定していくというルールづくりをしているところでございます。

【委員長】

よろしいですか。

【委員】

この突起物を生成しない方法という、そのケース、ケースによって非常に違うと思うのですが、これを簡単に要領に明記したとなっているのですけれども、では、実際、どういうふうに対応できているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいのです。

【JESCO】

運転管理課長の望月です。

その件について、私の方からお答えします。

小型コンデンサの資料の缶体の概略図という絵を見ていただきたいのですけれども、コンデンサの場合、構造によりまして、このケースですと、両端が二重の線になっているところがフランジ構造になっておりまして、通常はこのフランジの下の缶体の鉄板が1枚になっているところをチゼルのようなもので切ります。そうすると、板厚は薄いもので、このような突起状態はないのですけれども、両側がフランジになっているものですから、片側だけ切っても素子が出ない構造にしたものがあります。そのときには、無理をして、中の薄いところまで到達させるためにフランジの部分を切るような切断方式をとりました。そうすると、一部、突起物が残ってしまう。それを手前に寄せようとして手をかけて滑ったというのが今回の事象なのですけれども、切る位置を統一しまして、フランジ部のような肉厚のものは切らない、それによってこういう突起物を生成することをかなり抑えることができます。いろいろなケースで薄いところを切ってもできるケースもあるものですから、そういうものについては出た時点でたたいて突起物をなくすとか、ヘシという工具を使ってそれを切断除去した後には次の動作に移るといったようなことを今回定めております。そのようなことについて、すべて作業要領書という形で書類にまとめておりまして、それに基づいた教育、それから、手順書を現場に貼って、類似の災害が起きないような方策を講じております。

【委員長】

よろしいですか。

では、ほかにございましたらお願いします。

【委員】

第2期工事を凍結したという話なのですが、第1期工事が始まるというか、ここでそもそもPCBの処理を始めるときに、いろいろ問題提起があった場合でも、何が一番大事かという形で処理を早くすること、とにかく早く処理をしないと、PCBをこの地球上に置くのは悪いという説明であったわけです。

それはそれで一つの意見だろうと思うのですが、今回、落札までちゃんと進んでおりながらそれが凍結したというのは、甚だわかりにくい話なのです。その落札した会社というのは、自分の会社のパンフレットに、去年の夏のパンフレットに受注したということを書いてあり

ます。そうすると、第1期工事が始まる時の論理から言うと、早急に始めなければならないのが始まっていないということで、これを一々詮索すると大変いろいろな問題が出てくるのできょうはしません。ただ、一言、聞きたいのは、凍結したというのをここで報告しました。それで、我々が了承したかというふうな形になるかどうかです。ちょっと私は了承しかねるので、凍結しましたという話は聞きましたけれども、我々が了承したと、よろしいというふうになると、甚だ論理が合いません。だから、その点の説明を受けたいと思います。

【JESCO】

確かにおっしゃるとおり、当社としては処理期限がございまして、国の基本計画にのった北海道増設事業を進めなければいけないと思っているわけです。しかしながら、PCB廃棄物処理事業は全国に5カ所しか立地できなかったという裏には、ご理解とご協力をいただける自治体が全国に5カ所しかなかったということでもございます。増設事業につきまして、地元自治体のご協力とご理解が得られていないという状況は事実でございます。その是非論というのは、もちろん我々としても言い分というか、主張したい部分はあるのですが、現実として市長さんも、明確に現在の形では協力はできないとおっしゃっている以上は、これで強引に進めることはできないという判断を今はいたしております。

ですから、確かに処理期限との関係で、これは国策でございますので、その面も含めまして、今、国と協議を続けているところでございます。決して、凍結をしているというのは現在の事実をご報告申し上げたままで、円卓会議の委員の皆様方にこれでご了解くださいといったような趣旨ではございません。

【委員長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

【委員】

今の増設事業のことについて関連で、私は聞き間違っているかもしれないので確認したいのですが、先ほど、市長との協議中ということで停止状態ということでありますけれども、今後も推移を見ながら設計を進める、進めているということなのですか、設計というのはどういう……。

【JESCO】

設計部分につきましては、昨年3月の契約締結以来、順次、設計協議を、内部の話ですが、五十数回にわたって重ねてきております。ただ、当然、まだ土地の借用についても市のゴーサインが出ておりませんので、実際に土地に入って測量等するという、そこから先に進めない部分がございます。したがって、現在のところ、具体的にはまだ1月段階でもってそ

れまでの設計のレビューはいたしまして、そこで一旦止めているということでございます。

今後の展開いかんによっては、それを再開して残りの部分を片づけて着工ということも可能性としてはあると考えておりますけれども、いかんせん、今までの経緯もございますので、そこは国、市と共通の理解が持てれば何らかの道が開けてくるという状況でございます。

【委員】

しつこいようでも申しわけないですけども、設計を進めるというのは、ちょっと進めているというか、一応、どうなるかまだわからない、これは私が心配するようなことではないのですけれども、環境省の問題だから何も言えないのですけれども、そうしたらやり直すかもわからないのですね。

【JESCO】

フレームと申しますか、事業の枠組みは変わるとか、時期とのタイミングでそういう施設の能力と申しますか、規模をどうするか、当然、そういった議論もセットで考えなければいけませんので、中身が変わることは十分あり得るだろうと思っています。

【委員長】

どうぞ。

【委員】

そうしたら、大分、法律に基づくような話でひっかかるところがあるのです。例えば、落札で契約はされたわけですか。それで、契約された後、動かないと申したら、その契約条項によっては、違約金だとかいろいろな問題が出てくるはずですね。そういう問題はどのようなのですか。

【JESCO】

その点につきましては、大分前に新聞記事にもそういうニュースが載りました。当然、契約上は、双方が何らかの理由により契約の解除を申し入れられる事態をするということは明記されております。落札をして契約しているというのは、昨年3月に申しております。それに基づきまして、淡々と室蘭市と協議を重ねると並行して、設計業務をことし1月まで続けてきたというのが事実関係です。

現在、当然、もうその形で進めないという判断が下れば、契約書に基づく何らかの措置、始末と申しますか、仕切りをつける必要がありますけれども、契約書の中には双方の合意によってその状態を決めることができるということでございます。現在、カワサキプラントシステムズ株式会社とJESCOの双方の合意で、業務の作業は止めるけれども、契約自体は現在も特に切れたわけではなく、そのままという状況になっております。

【委員長】

ありがとうございました。
どうぞ。

【委員】

話が飛んで申しわけないですけども、この安全衛生環境活動計画表の中で、ISO14001はいいのですが、9001もとられているはずなので、そういうことに対する新人が入った場合の教育とかの関係はどうなっているのかちょっと教えてほしいのです。

【JESCO】

ISOの9001をとられるというと……。

【委員】

とっていると思うのですけれども、とっていないのですか。

【JESCO】

とっていないです。

【委員】

そうですか。

【委員長】

ほかにございますか。
どうぞ。

【委員】

ちょっと問題が前に戻るようですけども、災害のことで聞きたいのです。

2件目の災害ですね。概要として言われているのは、使用しているエアークゼルの先端が落下したためだということですけども、これに対する対策というのがないのですね。本当にすんなり簡単に落ちるものなのかどうか、ちょっと聞きたいのです。

そして、そのように落ちるものとするならば、これを指導するためにこういう災害が起きたとすると、今後も類似災害が起きる可能性があるのではないかと思うわけです。

もう一つは、災害発生の原因とその発生予防ということで、管理面の中で耐熱手袋を外すときの安全性を確認するルールがなかったということで、その対策になるのだと思いますけれども、「安全性を確保した上で外すことにする」と、何か漠然としてわからないですね。安全性を確保したというのがどういう状況なのかというところがもっと具体的ににならない

のではないかと考えています。今後もずっと安全に作業してもらいたいという点で私はちょっと苦言を呈するのですが、もう少し具体的な安全対策というか、対策を立てるべきではないかというふうに考えているのです。

【委員長】

それはいかがですか。

【JESCO】

まず、1件目のチゼルの先端が落下した件につきましては、たしか使用頻度が多くなってきたことからばねが緩んで落ちやすくなっていたというのは事実でございます。それに対しまして、常にそこは気をつけて新しいものに交換して落下を防止するという対策を、これはちょっと消えていましたけれども、とってはおります。

それとあともう一つ、安全性を確認するルールがなかったというのは、これについては普通の作業員にとっては、言ってみれば常識的な範囲なところだったかと思っておりますので、特段、そういうところまでは明記はしていなかったということでございます。こういうけがが発生しましたので、改めて手袋を外すときは周りにもものが、危険物がないことを確認してから外しなさいということを書き記したということでございます。

以上です。

【委員長】

ついでに聞くけれども、この写真の端っこにあるこれは何ですか。

【JESCO】

とったガイシだと思います。

【委員長】

とったガイシね。

【JESCO】

はい。エアーチゼルと書いてあるところの上の部分でございますね。

【委員長】

とったガイシね。

【JESCO】

はい、これはガイシです。

【委員長】

ほかに何かございますか。

よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、事業所の進捗状況についてのご説明をいただきました。委員の方からもお話がありますが、作業員にけががないようにということも当然ですし、これまで外部にPCB等が漏洩する事故もなかったわけですので、今後とも万全の体制をとっていただいて、事故が起きないようにお仕事を続けていただきたいと思います。

それでは、資料5、6、7についてご説明ください。

【事務局】

資料5の平成20年度北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング測定結果ということで、これは事前に送付させていただいたのですが、その後、最新のデータが入りましたので追加していただきたいと思います。

まず、1ページ目の1月に分析中と書いてございます。これのPCB、1月、53で、ダイオキシン類、0.020で合わせまして2月分ですけれども、PCBは46、ダイオキシン類は0.016という結果が出ております。

そのほかにですけれども、3ページ目になりますが、下の表の排出源、道の実施分ということで、この1月に立入調査を行いまして、その結果が出ているのですけれども、これにつきましては、隣の数字を見ていただければわかりますが、ゼロがかなり多いということで、今、口頭で言ってもわからないと思いますので、入れまして、後日、速やかに各委員に配付するとともに、円卓会議の資料の道のホームページでの公表に当たっては、この数字を入れた状況で報告させていただきたいと思います。特に問題のある数字は出ておりません。すべて排出管理目標値以下の数字です。

それと、今度は訂正ですけれども、5ページの右側の表です。

最終月日の下に、敷地境界風下ということで、括弧の中に「敷地境界西側中央」という文言がございますけれども、これについては7月の実施分になります。実際、第2回目が12月9日に実施されたときには風下ということで、敷地境界の東側の北の端で行っております。この訂正もあわせまして、先ほどの分も追加して後日送らせていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料6、平成21年度北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実施計画ということで、これは前回の円卓会議の際に案ということで示させておりましたけれども、その後、広域協議会の協議調整を終えまして、3月6日付で決定しております。

内容については、前回示したものと変更はございません。

以上です。

続きまして、資料7ということで、日本環境安全事業株式会社北海道事業所に対する立入検査の実施状況というものを本日配付させていただいております。

前回の円卓会議以降ですと、1月16日に、これは協定に基づく立ち入りということと、おととい3月24日に、廃棄物処理法などの法令に基づく立入検査を実施しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【委員長】

今、道の方からご説明がありました資料5、6、7について、ご質問やご意見がありましたら、どうぞお出してください。

よろしゅうございますか。

どうぞ。

【JESCO】

収集運搬にかかわるご質問で、たしか前々回にいただいたご質問がございまして、それにお答えするのを忘れておりましたので、ここで回答します。

ご質問は、JR貨物駅から処理施設への搬入時間が朝の通勤時間帯と重なっており、事故のリスクが高くなると考えられるが、時間をずらせないのかということで、その場で即答ができませんで、次回までにとということでございました。

それで、回答としまして、現在、JR貨物駅に貨車が到着するのが朝の7時22分でございます。それから、トラックに積みかえてJESCOの施設に向かってくるわけですが、荷が到着する時間が7時55分でございます。したがって、通勤のピーク時は避けているということになるかと思えます。ピーク時は、室蘭新道の場合は通勤時間帯の8時過ぎから混んでくるということでございますので、それより前の時間帯で運び入れているということです。

なお、室蘭警察署の方に念のため特別のご指導はございますかということを確認しましたら、それについては、特段、交通指導ということはございませんでした。

なお、室蘭新道の改修工事は一応終わったということで、通常交通に戻っておりますので、危険はないのではないかと考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ところで、さっきから時々コンテナがその道路を走っているのですけれども、あれは搬入されているのですか、違うものですか。

【ＪＥＳＣＯ】

搬入されているものです。

一度、この情報センターの前で待機をして、処理施設の方に連絡をすることになっていま
す。それを受けて、守衛さんが出る車両をストップします。それで、その搬入路が非常に
狭いものですから、大型のトレーラーですと対向車線にはみ出ないと回れない箇所がござい
ます。したがって、そういう措置をとってありまして、搬入車両が守衛さんのところを通過
した時点で出すという形まで考えております。

なお、本日の入荷便は3便ございまして、今、それが動いている状況です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、資料5から7までよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、一応、議事が終わって、その他ですが、その他で何かございましたらお願いし
ます。

【事務局】

事務局からですけれども、各委員の皆様にはご案内させていただいているのですが、本日、
18時30分から、平成20年度北海道PCB廃棄物処理事業報告会ということで、主に本
年度の操業開始からの事業の実績、あるいは、現在、国内のPCB廃棄物処理状況、また、
以前、円卓会議でも報告させていただいている環境モニタリングの結果の状況などについて
報告会という形で室蘭市民会館で開催させていただきますので、ぜひ皆様にいらっしゃって
いただけますようお願いいたします。

【委員長】

ほかにはないですね。

それでは、一番最初にお話がありましたように、今の委員の方々の任期は3月31日まで
となっております。次期の委員については、手続が進められているというふうに伺ってあり
ますが、このメンバーでの円卓会議は最後になります。

最後ということですので、ぜひ各委員から一言ずつでもご要望なりご意見なりを伺いたい
と思いますので、恐れ入りますが、委員の方からお願いします。

【委員】

急に言われてもなかなかないのですが、何となくもやもやするのは、私はこんな言葉で言ったらすぐわかると思うのですけれども、大阪の人間です。大阪は本音で言う方ですので、何でも本音で言ってもらわないと困るというふうな感じをしております。別に、何かいじめてやろうという気持ちはさらさらないわけで、どうしたら一番安全にP C Bが処理できるかというふうなことを考えております。

もうちょっとぐちゃぐちゃ言わずに本音を言えやという感じは持っておりますので、そういうことで気分が悪かった方もいるかと思えますけれども、どうもありがとうございました。

【委員長】

では、委員、お願いします。

【委員】

P C Bのことなんかまるっきり素人で、2年間何とかやってこれたのは皆さんのおかげです。どうもありがとうございます。

それで、きょう気がついたのですけれども、豊田に前に1回来てもらったときに、市の方としていろいろ工場に立入検査をして、その報告が市の方から詳しくこういう会議に報告されていました。室蘭市にはそういう権限がないということで、どうしたのかなと思ったら、胆振支庁の環境生活課でかなり立入検査をやっているわけですね。こういうことをもっと詳しく、僕たちは直接的にはそういう工場になかなか立ち入りなんかできないわけで、本当に知る機会というのはこういう人たちが立入検査をした結果だと思うのです。来年というか、この次からの円卓会議にはこの資料をもっともっと詳しくみんなに説明して、市民に知らせてもらえたらもっといいのではないかと感じた次第です。

どうぞよろしくお願いします。

【委員長】

では、委員、お願いします。

【委員】

人間のやることですから、必ず間違いというか、誤差はあると思うのです。そのときに大きな事故にならないようにというか、そういう対策が必要だと思うのです。

今回もガイシで手を切ったという話ですけれども、本当はそういうものが出ないと思ってやっている作業工程しかないわけです。そういうときに、一度手を休めるというか、その作業工程を一度止めて、これについてどうしたらいいかということを抑えるぐらいの勇気を持たせてほしいと思います。それによって、多少、工程が狂うかもわかりませんが、そういうふうに強く思っています。

先ほど、I S O 9 0 0 1のことを聞いたのですけれども、それにかわるような工程管理を

やられているとされているのですが、その辺をもう一度見直す必要があるのかどうかわかりませんが、きちんと協力をして、安全管理の要綱を見ますと、訓練と書いても、災害が起きた場合にどうするかという訓練は資料によく書かれているのですけれども、事前と書いても、そのときのことについて、軽視しているわけではないと思いますけれども、余りよく触れられていなかったのので、その辺がちょっと気になっています。

長い間、2年間やらせていただいたのですけれども、非常にいろいろ勉強させてもらいました。どうもありがとうございました。

【委員長】

それでは、委員、よろしくお願いします。

【委員】

2年間やらせていただいて、一番最初に驚いたのは、PCBの製造量と現在の確認量のギャップなのです。これは早急に解決しなければならない問題だし、例えばここでこうやって分解するのも、行政と民間が一体になってやらないとだめだと思うのです。その場合に対して、僕は先ほど、他の事業所からの水平展開という話に対して、もっと行政が積極的なかわりを持つべきではないかと思うのです。特に環境省がそういう指導体制をもっと強化して行って、全国でやっていないのですけれども、PCBを持ち込んでどうのこうのというのは我々の話ではなく、やはり行政のてっぺんである環境省が率先してやっていかないと、今後、どこかでまた新しいのが見つかったときにどうするのか、その都度、その都度のことをやっているとなかなか進まないのかなと思ったのです。少なくとも、製造と処理されたものがより近づく努力ですね。これは、当然、ここで処理するには年数も決まっていますけれども、それは行政も各地方自治体も一緒になってやっていかないとだめだと思うのです。僕たちもそのためには少しでも安全な方向をみんなで模索するのがこの会議だと思っています。もっと行政の積極的な介入も必要かなと感じました。

【委員】

2年間、いろいろお世話になりました。

おかげさまで、PCBに対する認識も深まり、勉強をする機会となり、大変いいチャンスだったと思います。ただ、PCB関係のトラブルというのは、安全でいえば転ばぬ先のつえというよりももっと厳しく、あるテレビを見ていたら、王監督が現役時代は失敗したらどうするということよりも絶対失敗しないのだという強い意識でいろいろ取り組んだということで、転ばぬ先のつえよりも一段と強い意識でやったのだなと感心しました。まさに、PCBにかかわる災害というのは、起こってしまったら直せばいいということではなくて、起こらないようにということに対する意識がより重要になってくるのではないかと考えております。

今後ともよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

きょうは、残念ながら多くの委員が欠席をされておられまして、欠席をされた委員の方々からお話を伺うことはできませんでしたが、察するに、すべての委員の方々は今お話をいただいたのと同じようなご意見をお持ちだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、私としても、いろいろと勉強させていただきまして、感謝をしております。ただ、気がかりなのは、先ほど21年度の処理実施計画を伺いましたが、なかなか計画処理量能力まで至っていないというのが気がかりであります。せっかくつくったものを、十分能力を發揮させないということは、ある意味では国家的な損失にもなります。特に、経済状況がこういう状況でありますので、PCBを保管している民間業者の方々、企業の方々のご苦勞を考えると、できるだけというよりも、ぜひ計画処理能力まで処理ができるように、JESCO、あるいは実際に処理に携わっていらっしゃる方々の努力を期待したいと思いますので、よろしくお願ひします。

もちろん、処理量が多くなっても事故が起きないようにということは当然のことではありますが、ぜひ心がけていただきたいと思います。さらに言えば、ほかの事業所から、なぜ北海道の事業所はこんなにうまくやっているのかというふうに言われるように、ぜひ関係の方々これまで以上のご努力を期待したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、予定されている議事が終わりましたので、あとは事務局にお返しいたします。

【事務局】

ここで、事務局としましては、油井所長からお話があるということでしたので、お願ひします。

【JESCO】

済みません。貴重な時間をおかります。

私は、今月で北海道事業所長を解任ということになります。

4月1日からは、本社の環境安全監査室長ということで内示を受けております。5事業所全般をそういう立場で見るということを言われておりまして、北海道事業も引き続き本社の立場で取り組みをさせていただきたいと思っています。

平成15年4月からこちらに参りまして、6年間、本当にお世話になりました。思い出すと、本当に6年はあっという間ではなくて、本当に長かったです。

三つぐらい言わせていただくと、初めの北海道内で始まったこの事業が15県に拡大したときの市民の方々への繰り返しのご説明、もちろん、国、道、市、JESCOの4者で説明されて、最終的には市民の方々のご同意をいただけたということがございます。建設を始め

まして、最終段階で配管の溶接不具合が見つかりまして、全面的にやり直しをして、その結果、半年おくれました。それも、だからこそ、今、安心して操業に取り組んでいると感じております。また、操業を始めましてからは、本州からの広域収集運搬の体制を構築したのは、北海道事業が先鞭をつけたわけでございます。

最近になりまして、労働安全の問題としてけがということはどうしても出てまいりまして、それを減らさなければいけないですし、あるいは、なくさなければいけないのですけれども、そのためにJ E S C O ・ M E P Sで、毎月、安全衛生協議会を開きまして、先ほど本社の課長からも説明がありましたように、水平展開、先行事業所で起こったことを、類似の施設がないか、あるいは類似の事象がないかということ北海道事業所に置きかえまして一つ一つ検証しております。それでも起こってしまったわけでございますので、このときは2日間ぐらい作業を止めております。それで、先ほどの改善措置をはっきりさせるまでは作業はやらないということで実際にやりました。

あわせて、M E P Sの親会社であります日本製鋼所室蘭製作所からは、この事業所を特別安全対策指定事業所ということで指定をされまして、21年3月9日から6月8日までの3カ月、活動計画を強めて、安全活動推進に向けて取り組むということになってございます。活動終了時には安全大会を開催して、成果の確認をするということになっておりますので、安全面の取り組みは引き続き強めていきたいというふうに考えております。

長くなりましたけれども、6年間、本当にどうもありがとうございました。

3. 閉 会

【事務局】

改めまして、眞柄委員長、ありがとうございました。

本日は、限られた時間の中で貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。また、2年間、監視円卓会議の委員を務めていただきまして、まことにありがとうございます。これからも、事業に関しますご質問やご意見等がございましたら、私どもに寄せただいただければ非常に助かります。

また、本日の会議の開催につきましては、年度末という非常にお忙しい時期となりまして、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今後は、委員の皆様がご出席できますように開催時期の設定並びに案内については早目にご案内するといったことも非常に反省しまして注意したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次回の監視円卓会議でございますが、おおむね6月ごろの開催を予定してございます。委員の皆様にもまた改めてご連絡差し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

本日は、ご出席、どうもありがとうございました。

気をつけてお帰りくださいませ。

以 上